磁気活水器　効果なし

有害物質減らず　生活センターがテスト

水道管や蛇口に磁石を取り付け、「水がまろやかになる」などの効果をうたう「磁気活水器」が売られているが、残留塩素や有害物質の除去・低減について、実際に効果はないことが20日、国民生活センターの商品テストで明らかになった。

磁気活水器の大半は、浄水器と違ってフィルターはなく、水には直接触れない。磁力で水の味を変えるとして、インターネットによる通信販売や、訪問販売などが行われている。

センターは、残留塩素や発がん性の疑いがあるトリハロメタンの除去・低減をPRしている6機種について、6～7月に商品テストを実施。価格は2800円～23万円と幅広いが、テストの結果、磁気活水器の取り付け前と後で、残留塩素やトリハロメタンの濃度に変化はなかった。

「除去や低減の効果はない」として、センターは業界団体に広告・表示の改善を要望。公正取引委員会にも、事業者に対して排除命令を出すよう求めた。

【2008年8月21日　読売新聞】

国民生活センター報道発表

平成20年8月20日

「磁気活水器」に対する苦情相談件数は、2003年度以降2008年7月11日登録分までで4650件あり、その中で「安全・衛生」「品質・性能・役務品質」に関するものは、あわせて534件ある。

「磁気活水器」の多くは、水道管や蛇口の外側に磁石を取り付けるため、フィルターの交換が不要（長寿命）であることをうたっている。

また、「水がまろやかになる」等感覚的で検証が難しいことなどを広告している銘柄が多いが、中には消費者の関心が高いトリハロメタンのような有害物質の除去を広告に表示している銘柄もある。

そこで今回、トリハロメタン等の除去に関してインターネット通信販売の広告等でうたっている蛇口取付型（3銘柄）と元管型（水道管に直に取り付けるタイプ：3銘柄）を対象にこれらの除去性能等を調べ、消費者に情報提供することとした。

主なテスト結果

1．総トリハロメタンの除去性能

水道法に基準値の定められている総トリハロメタンを一定量溶解させた試験水を用い、磁気活水器を取り付ける前後の総トリハロメタンの濃度を測定し、総トリハロメタンが除去されているかどうかを調べた結果、磁気活水器の取り付け前後で総トリハロメタンの濃度に違いはなく、総トリハロメタンが除去できないことが分かった。

2．トリハロメタン生成能に対する影響

広告や商品に添付されていたパンフレット等で「水に含まれる有機物等と塩素の化学結合を防ぎ、結果として、トリハロメタン発生量を削減します」のように、その原因物質を除去することをうたっていた2銘柄について、磁気活水器の取り付け前後で水道水のトリハロメタンを発生させる能力（トリハロメタン生成能）を低減する効果があるのか調べた。その結果、磁気活水器の取り付け前後でトリハロメタン生成能に違いはなかった。

3．遊離残留塩素除去性能

一部の銘柄では、広告等に塩素そのものを除去するとも読み取れる表現が見られたので、遊離塩素を一定量溶解させた試験水を用いて遊離残留塩素の除去性能を調べた。その結果、磁気活水器の取り付け前後で遊離残留塩素の濃度に違いはなく、除去できないことが分かった。また、カルキ臭の原因は、結合残留塩素に由来するが、水道水で調べたところ、取り付け前後で結合残留塩素の濃度に違いはなく、除去できないことが分かった。

総トリハロメタンの除去性能試験結果（mg/L）

	銘柄	取付前	取付後
蛇口取付型	A	0.096	0.096
	B	0.098	0.097
	C	0.098	0.098
元管型	D	0.102	0.101
	E	0.108	0.107
	F	0.107	0.105

トリハロメタン生成能の変化（mg/L）

		取付前	取付後
元管型	E	0.012	0.012
	F	0.012	0.012

遊離残留塩素除去性能試験結果（mg/L）

		取付前	取付後
蛇口取付型	A	2.0	2.0
	B	1.9	1.9
	C	2.0	2.0
元管型	D	1.9	1.9
	E	1.9	1.9
	F	2.0	2.0

国民生活センター　記者説明会資料